

河合町地域公共交通活性化協議会 会議録要旨

会 議 名	河合町地域公共交通活性化協議会（第2回）
開 催 日 時	平成25年1月16日（水）午後2時00分～午後3時15分
開 催 場 所	河合町役場3F 第6会議室

会 議 の 内 容 等

事務局開会挨拶

会長（副町長）挨拶

事務局より説明

- ・代理出席者紹介及び欠席者の報告、配付資料の確認

事務局より第1号議案について説明

- ・第1号議案 協議会設置規約の一部改正について  
新たに協議会委員として、地元タクシー事業者代表の王寺タクシー代表取締役が就任

議長（副町長）

- ・第1号議案について承認伺  
異議無く、全会一致で承認

事務局より第2～4号議案について説明

- ・第2号議案 町内の公共交通にかかる現況報告について
- ・第3号議案 町民アンケート調査の結果報告について
- ・第4号議案 交通事業者ヒアリングの結果報告について  
(各議案について、概要説明の後、パワーポイントでの説明を実施)

議長

- ・第2～4号議案（報告案件）について意見照会

（意見・質問等）

・委員より質問

- ・今回のアンケートでは配布票数2,000票のうち822票を回収したとあるが、この票数は町民の意見を反映する上で有効な数字なのか。  
統計上、町民約1.9万人とした場合の必要票数は約650票であり、有効であると考ええる。  
また、世帯内で重複しないように抽出しており、町の全体世帯数が約7,700世帯で2,000名に発送しており、結果は有効と認識。

- ・その他意見無く 異議無く、全会一致で承認

事務局より第5号議案について説明

- ・第5号議案 新たな交通手段の検討及び課題整理について  
(概要説明の後、パワーポイントでの説明を実施)

[ 補足説明 ] 現在社会福祉協議会で実施している移動支援サービスについて

議長

- ・ 第 5 号議案について意見照会

- ・ 委員より質問

- ・ 公共交通空白地を中心に考えているが、公共交通が既に既存する地域における利便性向上は対象外か。

まずは河合町のなかで公共交通サービスの空白地域である東部地域や南部地域における利便性の改善を中心に考えるということであって、既に公共交通を受けている地域は対象外ということではない。

- ・ 委員より質問・意見

- ・ 町の将来人口は大きく減少すると予想されており、そうなると公共交通の確保はさらに困難になると考えられるため、人口を増やすことを考える必要があるのでは。

人口減少のなかにおいても公共交通の需要を確保するため、馬見丘陵公園などの観光客の需要を公共交通に取り込むことや、今後益々増加してくる高齢者の移動手段の確保といったことを本協議会の主旨として考えている。また便数等についてはニーズと経費のバランスについてもどう調整するかということが重要になってくると考えている。

- ・ 委員より質問・意見

今後の交通を考える場合、要支援者や要介護者等の交通については、通常の高齢者等を対象とする公共交通とは質が違うため、別に考えるべきである。

東部地域や南部地域は“交通過疎地域”であり、これには公共交通の創設以外に対応策はないが、その運営に際してボランティアは期待できないため、公的な対応をすべき。

今回の資料ではこういった課題の明確化が弱い。

町のできることに限界があるが、要支援者や要介護者等の交通については、現在社会福祉協議会で実施している移動支援サービスを周知・啓発していき、それ以外の方の公共交通についてはどこまで町としてできるかについてこれから検討していきたい。

- ・ 河合町福祉部長による補足

要支援者や要介護まではいかないが、出不精になりつつある高齢者の外出機会の増加のためにも、公共交通の利便性向上が必要と考える（コミュニケーションや運動量の増加など、ある意味介護予防の側面も持つ）。要支援者や要介護者等の交通については、ドア to ドアの移動手段が必要であり、これについては公共交通での対応は考えていない。

その他意見無く 異議無く、全会一致で承認

その他

事務局より連絡

- ・ 次回は、目標、基本方針、新たな公共交通施策等の計画素案を考えているが、これに加

え今回指摘のあった課題部分についてわかりやすく整理し、再度提示させて頂く。

- ・ 3月中に第3回協議会を開催予定。